

自然公園等事業費〔公共〕

9,512百万円(10,718百万円)

自然環境局自然環境整備担当参事官室

1. 事業の概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、直轄事業により、国立公園の重要な公園事業、国指定鳥獣保護区の保全事業、及び国民公園等の整備について着実に実施する。また、自然環境整備交付金により、地方公共団体が行う国定公園等の整備を支援する。

2. 事業計画

(1) 国立公園等の直轄事業

下記事業について重点的に実施する。

自然再生事業

失われた自然を積極的に取り戻すため、自然再生事業(国指定鳥獣保護区の保全事業を含む)を更に推進。

人と地球にやさしい集団施設地区整備事業

国立公園の利用拠点である集団施設地区において、ユニバーサルデザインに対応する整備、二酸化炭素排出削減に資する施設の再整備を引き続き実施。

人と自然が共生する国立公園重点整備事業

観光道路やロープウェイ等を利用し、多くの利用者が訪れる地区及びその周辺フィールドを対象に、利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設の整備を引き続き実施。

那須平成の森保全整備事業

日光国立公園那須地域において、国民が自然を体験し、自然を学び、自然と人間との共生のあり方を学ぶための保全整備を引き続き実施。

生態系維持回復事業

自然公園法の改正(平成21年6月)によって設けられた「生態系維持回復事業」の制度を活用し、国立公園における生態系管理のための施設の整備を引き続き実施。

国立公園エントランス整備、国民保養温泉地整備事業

国立公園の主要な入口における情報提供施設の整備、国民保養温泉地での自然とのふれあいを推進する施設整備(散策路、標識等)を引き続き実施。

(2) 国民公園等の直轄整備

新宿御苑の観賞温室の建て替えを実施する他、皇居外苑、北の丸公園、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設の整備を実施。

(3) 国定公園等の交付金事業(交付率:45%、交付先:都道府県)

地方の行う国定公園事業等について支援を実施。

3. 施策の効果

国立・国定公園等における自然環境の保全・再生及び国民の安全・安心な自然とのふれあいの場の整備を推進。

自然公園等整備事業(国立公園等)

人と地球にやさしい集団施設地区整備事業



ユニバーサルデザイン
を採用した園路の整備



太陽発電設備等の自然
エネルギーの活用

人と自然が共生する国立公園重点整備事業



多くの利用者が訪れる
地区における公衆便所
等の整備



質の高い登山道等の
整備

自然再生事業

(国指定鳥獣保護区保全事業含む)



サンゴ群集の再生

自然生態系が消失、変容した箇所
の自然環境の再生、修復を実施。

国民保養温泉地整備



温泉地周辺の自然環境や温泉地独
特の自然環境にふれあうための施
設を整備

那須平成の森保全整備事業



那須高原ビジターセンター(完成予想図)

生態系維持回復事業



生態系管理のための施設(防鹿
柵等)を整備

エントランス整備事業



国立公園に関する情報を効果的
に行うために国立公園入口標識
を整備

那須御用邸用地(平成20年3月宮内
庁より所管替え)において、自然体験
活動拠点及びフィールド等の保全整
備を重点的に整備